

通 知
平成23年6月27日

津山市業務委託等入札参加資格登録業者 各位

津山市契約監理室長

今後の入札・契約について（通知）

津山市の入札・契約等に関する今後の取扱いについて、次のとおり見直しを行い実施しますので、通知します。

記

1. 最低制限率の変更について

従来、税抜予定価格1千万円未満の業務委託については、75.1%～80.0%の50通りから電子くじにより選ばれた率を予定価格に乗じた金額をもって、最低制限価格としていましたが、これを80.1%～85.0%の50通りに変更します。

2. 低入札調査価格制度における調査価格の変更について

従来、税抜予定価格1千万円以上の業務委託については、予定価格の75%を下回った入札価格を調査価格の対象としていましたが、これを80.0%に変更します。

なお、低入札価格調査基準も改正しますので、市ホームページ(契約監理室のページ)で、確認してください。

3. 指名願いの変更手続き等について

指名願いについては、添付資料や記載内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

特に、技術者の資格や従業員の異動について未届けのため、契約時の配置技術者が認められないなど、契約等に支障が起こることのないよう、十分注意してください。

4. 入札参加資格に関する格付けの有効期間について

すべての入札参加資格に関する格付けの有効期間は、平成24年6月30日までとなっています。したがって、来年度以降も引き続き津山市への入札参加を希望する全ての業者は、入札参加資格申請書を来年(平成24年4月)は、必ず申請をしてください。

詳しくは、2月中旬以降に市ホームページで公表するので、ご確認ください。

5. その他

その他、入札・契約に関する取扱いの変更や業者全般あての通知・お知らせについて

は、市ホームページ(契約監理室のページ)でお知らせしますので、確認に努めてください。

(<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,0,125,379,html>)

6 . 改訂期日

特段の定めのない限り、平成 2 3 年 7 月 1 日から適用します。

担当	津山市財政部契約監理室
電話	3 2 - 2 0 1 8 (直)
	3 2 - 2 0 1 9 (直)
	内線 2 6 7 1 ~ 2 6 7 5